

事務事業名		ひとり親家庭高等技能訓練促進事業		会計	一般会計		実施区分		
H28担当課等名		子育て支援課		事業種別	政策	開始	22	終了	
H28係等名		H28係等名 家庭係		H27係等名		家庭係			
基本計画上の位置づけ		政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり					
		施策	36	生活困難者の自立及び支援					
目的	対象(誰・何を)	児童扶養手当を受給しているか、児童扶養手当を受給していないが同様の所得水準にあるひとり親家庭の親			対象指標	指標名及び単位		27年度数値	
	意図(どういう状態にするか)	ひとり親家庭の母等の就職に有利な資格取得を支援し、不足しがちな看護師等を地域全体で確保していく。				児童扶養手当の受給者のうち、全部支給の数(12月末)		500	
	向上させたい上位施策の成果指標	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合				高等職業訓練 高等資格取得希望者数(人)		1	
目標	種別	指標名及び単位			27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)
	成果指標	高等職業訓練 資格取得者(人)			1	1	1	2	
	成果指標	高等職業訓練 資格取得者/促進給付金受給者数(%)			100	0	100	100	
定性目標									
事業概要	<p>1 ひとり親家庭の母等が就業に必要な高等資格(看護師、介護福祉士等)を取得するためには長期間養成機関に通うことが必要であるが、その間の生活の不安や負担を軽減するために修学の期間の促進費と修了支援給付金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金…非課税世帯 月額100,000円、課税世帯 月額70,500円 (平成24年度以前入学者 非課税世帯 月額141,000円) ・高等職業訓練修了支援給付金…非課税世帯 月額 50,000円、課税世帯 月額25,000円 <p>2 H25年度からひとり親家庭の父も該当 支給期間が上限2年間となる。(平成24年度以前入学者は全期間該当)</p> <p>3 H26年度から給付金の名称変更(旧:高等技能訓練促進費、入学支援修了一時金)</p>								
事業内容					名称		活動指標		
27年度事業内容	1 26年度からの高等技能訓練促進費の継続受給者はなし				3	(1)継続分件数 (2)新規分件数 (3)入学支援修了一時金支払件数		(1)	0件
	2 補助率 国3/4 飯田市1/4								
	3 支給額 (1)継続分 なし (2)H27新規開始分 70,500円(非課税世帯)×8ヶ月=564,000円 (3)修了一時金 0円								
							(2)	1件	
							(3)	0件	
事業コスト		26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	特定財源内訳、補足			
事業費計(千円)①		2,332	1,200	564	2,282	(国)母子家庭自立支援事業補助金(3/4)			
国庫支出金		1,749	900	423	1,711				
県支出金									
起債									
その他									
一般財源		583	300	141	571				
人件費計(千円)②		715		715					
正規職員所要時間		200		200					
臨時職員所要時間									
総事業費①+②		3,047	1,200	1,279	2,282				
事業内容・目標達成状況の振り返り	平成27年度は継続給付者なかったが、既に対象養成機関に入学していたもので、年度途中で母子になり新規申請した者がいた。母子の自立を支援する事業とし、今後制度が充実する予定であり、多くの母子が活用できるとよい。								
改革改善の考え方	①問題点	H22年度スタートの事業であり、ひとり親家庭の母等が経済的な自立をするのに効果が高く、確実に就業に結びついている。制度の見直しがなされ、今後を期待される事業であるため、広く周知をしていく必要がある。							
	②改革提案	事業効果が高い事業であり、毎年制度が少しずつ変わっているので、制度を熟知して窓口対応をする必要がある。							